吉野ヶ里町公告第26号

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６及び吉野ヶ里町財務規則（平成１８年吉野ヶ里町規則第４０号）第１４６条の規定により次のとおり公告します。

令和８年１１月１６日

吉野ヶ里町長　伊　東　健　吾

## １．入札に付する事項

（１）業務名称　　吉教社第08010号
吉野ヶ里町コミュニティセンター等複合施設基本設計業務委託

（２）業務場所　　吉野ヶ里町　吉田　地内

（３）業務概要　　目達原飛行場等周辺まちづくり実施計画に基づき、コミュニティセンター等複合施設を新設するための基本設計（総合、構造、設備）を実施する。

本施設は、災害時に避難所避難者、在宅避難者及び支援要員等に対する避難所機能、公的支援者受入機能及び物資集配機能を確保するとともに、停電・断水・通信障害等の非常時においても当該機能を維持・継続できるレジリエンス機能を備えた多用途コミュニティ防災拠点として整備するものとする。

また、隣接する統合庁舎及び防災給食センターと連携し、災害対策本部機能の補完、支援物資の集配、避難者支援及び炊き出し支援等の防災活動を行う拠点として整備することを目的とする。

さらに、平時にはコミュニティセンター機能と図書館機能を融合し、町民の学習活動、文化活動、交流活動及び図書館利用を支える施設として、多世代が集い、学び、憩い、交流できる地域活動拠点として整備するものとする。

《建物概要》　※実施計画を基本とする。

主要構造：鉄筋コンクリート造もしくは鉄骨造

階　　数：２階建

延べ面積：２，５４０㎡程度（コミュニティセンター部分）

１，１８０㎡程度（図書館部分）

（４）履行期間　　契約締結日 ～ 令和１０年６月３０日
（５）最低制限価格　　無
（６）留意事項　　地形測量・地質調査は別途委託済みである。
今後予定している実施設計業務等については別途入札等によって受注者を選定するものとする。

## ２．入札参加資格に関する事項

本入札に参加することができる者（以下「参加者」という。）は、公告日において次に掲げる要件をすべて満たす者とする。また、本業務は県内事業者の技術力向上、人材育成及び将来的な公共施設設計能力の向上を図るため、設計共同企業体による参加を条件とする。

（１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当する者でないこと。
（２）資格確認申請書の提出期限の６か月前から公告日までの間に、金融機関等において、不渡り手形を出していない者であること。
（３）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。
（４）国、佐賀県及び県内各市町もしくは福岡県及び県内各市町村の委託業務等に係る指名停止措置等を受けていないこと。
（５）令和７・８年度吉野ヶ里町入札参加資格者名簿（建築Ｃ（建築関係建設コンサルタント業務））に登録されている者であること。
（６）佐賀県内又は福岡県内に本店、支店又は営業所等を有している者であること。
（７）公告の日より過去 10 年間（平成 28 年度以降）において、元請け又は設計共同企業体（JV）として受注した完了実績を以下のａ、ｂいずれも有していること。なお、設計共同企業体の構成員としての実績は代表構成員としての実績に限る。
ａ　「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」に基づく構造体の耐震安全性の分類について、Ⅱ類以上の公共施設の新築、増築又は改築に係る設計業務。
ｂ　建築基準法別表第１（い）欄（１）項に掲げる建築物のうち、官公庁が発注し用途が「集会場」、「劇場」、「公会堂」又は「演芸場」で、延べ床面積 2,500 ㎡以上の新築、増築又は改築に係る基本設計又は実施設計業務。（増改築の場合は、増改築部分の面積が 2,500 ㎡以上のものに限る。）
※複合施設の場合は、当該用途に供する部分の延べ床面積が 2,500 ㎡以上であること。
（８）建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定により、一級建築士事務所の登録を受け、かつ、一級建築士が５人以上（公告日における所属建築士）勤務してい

ること。ただし、設計共同企業体の代表構成員でない他の構成員については３人以上とする。

（９）設計共同企業体の代表構成員は上記(1)～(8)についての参加条件を満たすこと。また、他の構成員は(1)～(6)及び(8)についての参加条件を満たすこと。

(10) 設計共同企業体を構成する構成員数は２者とし、代表構成員は出資割合が最大であること。ただし、代表構成員でない他の構成員の出資比率は30%以上とすること。また、設計共同企業体の構成員のうち少なくとも１者は、佐賀県内に本店を有する一級建築士事務所とすること。

(11) 参加する設計共同企業体の代表構成員を含む構成員は、他の参加者である設計共同企業体の代表構成員を含む構成員となることはできない。

(12) 上記の(11)の制限に関しては、各企業の支店など事業所が別であっても、同一法人格の場合は同一企業とみなす。

(13) 以下の基準を満たす管理技術者を配置すること。なお、配置予定の管理技術者については、代表構成員より配置することとし、契約時に原則として変更できないものとする。(やむを得ない場合を除く。)

a　一級建築士の資格を有すること。

b　２．入札参加資格に関する事項（７）のｂの完了実績を有すること。(管理技術者又は主任技術者としての完了実績)

c　参加申込書の受付日前日までに３か月以上の雇用関係があること。

**３．入札参加申込書及び提出書類**

（１）条件付一般競争入札参加申込書（様式第１号）

（２）会社概要書（様式第２号）及び建築士事務所の登録を証明する書類

（３）同種業務の履行実績表（様式第３号）及び履行実績を確認することができる書類
(契約書、完了確認書類、施設概要・仕様書等内容が確認できる資料)

（４）配置予定技術者調書兼配置確約書（様式第４号）及び資格等を証する書類、該当する業務に従事したことを証明する書類

（５）配置予定技術者の履行実績表（様式第５号）及び履行実績を確認することができる書類

（６）設計共同企業体協定書（様式第６号）

※　各様式の注記に掲げる添付資料も提出すること。

※　申請書は、上記（１）から（６）の順に並べ、ダブルクリップで綴じること。また、書類部数は、原本１部とし、様式第１号及び第６号に押印を行うこと。

**４．入札参加申込書及び提出書類の交付期間並びに交付場所**

（１）期　間　　公告の日から令和８年１１月２７日（金）まで

（２）場　所　　吉野ヶ里町公式ホームページよりダウンロード

https://www.town.yoshinogari.lg.jp/lifeinfo/soshiki/shakai_kyoiku/6/5628.html

５．入札参加申込書及び提出資料の受付期間並びに提出先

（１）受付期間　令和８年１１月１７日（火）から１１月２７日（金）
※受付期間内必着（一般書留又は簡易書留に限る）

（２）受付先　直接持参の場合
〒842-8501 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田1262番地2
吉野ヶ里町教育委員会 社会教育課 社会教育施設整備推進室
（吉野ヶ里町役場３階）

（３）郵送先　郵送（一般書留又は簡易書留）の場合
〒842-8501 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田1262番地2
吉野ヶ里町教育委員会 社会教育課 社会教育施設整備推進室　宛

（４）提出方法　直接持参、一般書留又は簡易書留にて郵送。なお、直接持参する場合は、提出日の前日までに電話にて連絡し、平日８時30分から17時15分までに持参すること。

６．入札参加資格の確認について

提出資料により、入札参加資格を確認し通知する。よって、本業務の入札に参加できる者は、入札参加資格確認通知書により資格有の通知を受けた者に限る。

７．業務委託仕様書の交付期間及び交付場所

（１）期　間　公告の日から令和８年１２月９日（水）まで

（２）場　所　吉野ヶ里町公式ホームページよりダウンロード
https://www.town.yoshinogari.lg.jp/lifeinfo/soshiki/shakai_kyoiku/6/5628.html

８．質疑及び回答

（１）入札参加申込に関する質問

（ア）受付期間　公告の日から令和８年１１月２５日（水）１７時１５分まで

（イ）質問方法　メール（別紙１）により提出すること。なお、来庁、電話、FAX等での問い合せは行わないこと。

（ウ）質問先　吉野ヶ里町教育委員会 社会教育課 社会教育施設整備推進室
メールアドレス：syakaikyoikuseibi@town.yoshinogari.lg.jp

（エ）回答期限　令和８年１１月２６日（木）までに随時回答する。

（オ）回答方法　随時、質問者名等を伏せた形で一覧表とし、吉野ヶ里町公式ホームページに掲載するものとする。
https://www.town.yoshinogari.lg.jp/lifeinfo/soshiki/shakai_kyoiku/6/5628.html

（２）業務委託仕様書に関する質問

（ア）受付期間　　公告の日から１２月２日（水）１７時１５分まで

（イ）質問方法　　メール（別紙１）により提出すること。なお、来庁、電話、FAX等での問い合せは行わないこと。

（ウ）質 問 先　　吉野ヶ里町教育委員会 社会教育課 社会教育施設整備推進室
メールアドレス：syakaikyoikuseibi@town.yoshinogari.lg.jp

（エ）回 答 日　　令和８年１２月３日（木）までに随時回答する。

（オ）回答方法　　問い合わせた者にメールにて回答するとともに、回答期限最終日において質問者名等を伏せた形で一覧表とし、吉野ヶ里町公式ホームページに掲載するものとする。
https://www.town.yoshinogari.lg.jp/lifeinfo/soshiki/shakai_kyoiku/6/5628.html

９．入札の日時及び場所等

（１）入札日時　　令和８年１２月１０日（木）１４：００

（２）入札場所　　吉野ヶ里町役場　2階　204号室

（３）入札方法　　直接持参による

（４）業務費内訳書の提出

（ア）入札書に記載されている入札金額に対応した業務費内訳書は設計書と同項目とし、記載内容は金額等を明らかにしたものであること。

（イ）入札にあたっては、入札参加資格確認書、入札書、業務費内訳書等を持参すること。

（５）入札書等の引渡し書類

入札参加資格確認通知書により資格有の通知を受けた者については、入札書様式、業務費内訳書様式等をメール送付します。

１０．そ の 他

（１）入札保証金

免除

（２）契約保証金

徴収（吉野ヶ里町財務規則第１６７条第１項の規定により契約金額の１００分の１０以上）

（３）落札者の決定

落札者は、入札書比較価格（予定価格に１１０分の１００を乗じて得た価格）以下の価格をもって入札した者のうち最低の価格を提示した者とする。

落札となるべき同価格の入札を行った者が２者以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。

（４）契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から５日（土曜日及び日曜日は除く。）以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

（５）支払い方法

（ア）前金払　　有

（イ）部分払　　有（※各年度の履行高予定額は契約書作成の日までに通知する。なお、履行高予定額の割合は、令和８年度２０％、令和９年度６０％、令和１０年度２０％を予定している。）

（６）入札の無効

次のいずれかに該当する者がした入札は、無効とする。

（ア）入札参加資格の確認を受けていない者

（イ）当該入札において不正行為を行った者

（ウ）本業務とは異なる業務名を記入してある入札書を入れている者

（エ）入札書の金額、氏名及び印影について誤脱及び判読不可能な記載をした者

（オ）入札金額に対応した業務費内訳書の提出がない者

（カ）１人で２以上の入札をした者

（キ）代理人でその資格がない者

（ク）（ア）から（キ）までに掲げる者のほかに競争の条件等に違反した者

（ケ）入札参加資格確認通知書を交付された者であって、確認後に指名停止を受けた者

## １１．問い合わせ先

〒８４２－８５０１

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田1262番地2（吉野ヶ里町役場３階）

吉野ヶ里町教育委員会 社会教育課 社会教育施設整備推進室

電話番号　　０９５２－３７－０３４０（直通）

FAX番号　　０９５２－５３－１１０６

電子メール　　syakaikyoikuseibi@town.yoshinogari.lg.jp